

News Release

2022年9月16日

東日本電信電話株式会社 千葉事業部

佐倉商工会議所とNTT東日本 千葉事業部が 「電子帳簿保存法改正」・「インボイス制度」をポイント解説するセミナーを開催します ～ 法改正等における具体的な対策方法を解説します！ ～

東日本電信電話株式会社 千葉事業部（執行役員千葉事業部長：境 麻千子、以下「NTT東日本」）は、佐倉商工会議所と連携して、中小企業・小規模事業者などの皆さまを対象とした「電子帳簿保存法改正」と「インボイス制度」の概要および対応方法に関するセミナーを2022年9月22日（木）に開催いたします。

1. 背景・目的

2022年1月の「電子帳簿保存法の改正」により、さまざまな要件緩和が行われ、電子取引の電子データ保存が義務化されるなど、電子データの取り扱いも見直されております。

また、2023年10月には「インボイス制度の導入」が予定されていることで、消費税の仕入税額控除条件が変更となるなど、経理・請求書発行業務のあり方が大きく変わろうとしています。

本セミナーは、こうした法改正等において、中小企業・小規模事業者などの皆さまに理解を深めていただき、「電子帳簿保存法改正」と「インボイス制度」における具体的な対策と対応についてお伝えすることを目的としています。あわせて、経理・請求書の発行業務の電子化を行うために必要となる「ICTの活用方法」についても解説いたします。

NTT東日本は、本セミナーを通じて、佐倉商工会議所とともに中小企業・小規模事業者など、地域の皆さまの課題解決を支援してまいります。

2. 開催概要（プログラム）

- ①開催日時：2022年9月22日（木）15:00～16:30（14:30受付開始）
 - ②開催場所：佐倉商工会議所3階会議室（定員50名 ※先着順で受付いたします）
 - ③参加費：無料
- ※詳細は、「別紙」をご確認ください。

3. 受講申込方法等

下記QRコード、またはURLへアクセスのうえ、申込フォームよりお申込みください。



<https://forms.gle/UGeaDA3nWVhGXLpw6>

4.本セミナーに関するお問い合わせ

・佐倉商工会議所

Tel : 043-486-2331

・NTT 東日本 千葉事業部 パートナービジネス部

Tel : 0120-492-863

mail : kaitsuu-se-chiba-gm@east.ntt.co.jp

5.その他

NTT 東日本では、電子帳簿保存法改正、インボイス制度などの法改正に関わらず、地域の中小企業や小規模事業者・自治体の皆さまの課題やお困りごとに耳を傾け、皆さまの実情と環境に添った ICT ソリューションをご提供することで、業務の効率化等を支援してまいります。